

ケース17 オークションは待ってくれません！

ネットオークションが趣味のメアリーは、前の晩に、彼へのプレゼントにブランドのネクタイを入札していました。そのオークションの終了時間は今日の午後2時です。さて、メアリーのオークションの結果は……。

午後2時を過ぎた頃、メアリーの携帯のメール着信音が鳴りました。メアリーは携帯電話を見るなり、思わず『ヤッター！ I got it!』と叫んでしまいました。メアリーの隣で仕事をしている新入社員の佐藤さんが『どうしたの?』と声をかけました。

佐藤 メアリーさん、どうしたの？

メアリー 見て見て！ オークションで彼のバースディプレゼントを落札したの！

佐藤 うわあ、よかったわね。私もオークションでプレゼントを買おうかなあ。

メアリー 今、いいものがたくさん出品されてるわよ。

佐藤 本当？ ちょっと見てみよう。

……

そう言いながら、会社のパソコンでネットオークションの画面を開く佐藤さん。

2人でその画面を見ながら、楽しそうに話しているところに、井上さんが通りかかりました。

井上 何を盛り上がってるの？

……

佐藤さんは、すぐにオークションの画面を閉じましたが、メアリーは自慢するように携帯のメールを井上さんに見せました。

メアリー 井上さん、見てください！ オークションで、これを落札したんです！
彼へのクリスマスプレゼントなんです！

井上 おいおいメアリー、君は仕事中にオークションをやっているのか。

メアリー 今日の2時がオークションの終了時間で、落札できたというメールが来ただけです。

井上 でも、仕事中にそれはよくないよ。

メアリー えーっ？ でも、私は自分の携帯電話を使ってやっているし、会社に迷惑をかけてないのに、何がよくないんですか。携帯電話に送られてきたメールを確認しただけです。

井上さんはあきれて、ため息をつく『ちょっとこっちに来なさい』とメアリーをミーティングルームに連れて行きました。

語彙・文法

- ・オークション
- ・入札
- ・落札
- ・出品
- ・盛り上がる
- ・就業時間
- ・原則禁止

適応される鉄則は…

- ・鉄則 63 工作中は携帯電話は使用してはいけない。(緊急時は使用してもよい)
- ・鉄則 66 職場のPCは、職務以外に使ってはいけない。
- ・鉄則 67 職場のPCは、個人メールの送信、受信を行ってはいけない。

みんなで考えよう！

- ・メアリーの行動で、ビジネス上の問題点はなんでしょうか。
 - ・あなたが佐藤さんだとしたら、メアリーになんて言うのでしょうか。
 - ・井上さんはメアリーにどんな話をしたと思いますか。
 - ・携帯電話、メールのルールやビジネスマナーについて考えてみましょう。
- ◆ 就業時間中に携帯電話でメールをしたり、話をしたりすることは原則禁止です。
また電子メールの私用での利用もいけませんし、インターネットで仕事に関係のないホームページなどを見ることもいけません。
休憩時間であっても会社のネットワークを利用しているので、原則は禁止です。